

## 「やまなし消費者教育推進計画」の中間報告・評価について

策定から2年が経過し、また、平成28年3月策定の「消費者基本計画」に包含されたことから、計画の進捗状況について報告するとともに、課題等を含めて中間評価をまとめ、「消費者基本計画」の重点施策として、引き続き消費者教育を推進する。

### 平成27年度実績

#### 重点施策1： 高齢者・障害のある人に対する消費者教育の推進

##### 【主な施策】

消費者被害防止のための啓発活動の推進

消費者被害に遭うリスクの高い消費者（高齢者等）に対する啓発活動等を通じて高齢者自身及び身近なコミュニティ内における高齢者グループの消費力の向上を図るため、様々な機会において啓発活動を実施

- ・ 県民生活センターによる地域の公民館等における高齢者教室（48回実施）
- ・ テレビスポット「くらしの情報」（534回放送）
- ・ 消費生活情報誌「かいじ号」（年4回発行、金融特集号1回発行）
- ・ 消費者団体と連携した地域における啓発講座の実施（35回）
- ・ 県委嘱の消費生活相談員（27市町村、85名）による情報把握
- ・ イベント等の機会を通じた広報（消費者月間パネル展示 5/19～5/29、防災新館オープンスクエア、県民の日イベントブースへ出展 11/14～11/15、小瀬スポーツ公園）
- ・ 県老人クラブ連合会を通じた情報提供（市町村老連事務局連絡調整会議（5/27）、県老人クラブ連合会総会（6/11））

福祉関係者等への消費生活講座等の実施

高齢者等をサポートする様々な関係者対し、消費者問題に係る情報の共有や、高齢者等支援に必要な消費生活上の情報を提供するため、県民生活センターが会議や研修会などの機会を活用し啓発や出前講座等を実施

- ・ 介護サービス事業者（訪問、通所、居宅介護支援等）を対象とした「集団指導」（5～6月）
- ・ 認知症ネットワーク会議（2/24,25）・地域包括支援センター担当者情報交換会（5～6月）
- ・ 山梨県民生委員、児童委員総会（6/5）、市町村社会福祉協議会総会（7/9）
- ・ 地域ケアマネ研修会（1/15）ほか（計19回）

高齢者等を見守るネットワークの構築

市町村への巡回訪問、担当者・関係者会議、等での情報提供・助言等実施

#### 重点施策2 小学校期・中学校期・高等学校期・大学期における消費者教育の推進

##### 【主な施策】

消費者教育に関する授業等の充実

- ・ 小中高校生を対象とした消費生活出前講座の実施（43回）
- ・ 県民生活センターと大学が連携した中学生・高校生向けの消費者教育啓発教材の作成・活用（山梨大学と連携、県内全中学校・高等学校144校へ配布）
- ・ 公立小中学校長会や県教育委員会高校教育課が開催する会議や研修等の機会を活用した各学校への情報提供（9回）
- ・ 大学コンソーシアムやまなし（10/29）

## 教職員の指導力の向上

## 教職員を対象とした消費者教育に係る研修等の実施

- ・ 中学校家庭科教諭を対象とした「中学校家庭分野授業力向上 研修会」(8/19)
- ・ 家庭科教育関東ブロック大会(10/30)

## 山梨県金融広報委員会等と連携した取組の推進

小・中・高等学校で巣立ち教室や出前講座などを行っている山梨県金融広報委員会 関東財務局甲府財務事務所と県民生活センターが連携して情報提供を行い、講師派遣等を実施

- ・ 「講師派遣による学習支援プラン」を小中高等学校に周知、講座活用の促進を図るとともに中高校生向けの教材を作成・配付
- ・ 金融広報委員会：金融・金銭教育の研究指定校において、公開授業や講演会等を実施（指定校：甲府市立中道南小学校、鳴沢村立鳴沢小学校、県立笛吹高等学校）

## (中間評価)

消費者教育の拠点である県民生活センターは、小・中・高等学校（支援学校高等部を含む）・大学（専門学校を含む）地域社会（福祉施設、自治会、各種団体）職域（民間企業）等あらゆる年齢層と場の特性に対応した、出前講座（講師派遣事業）を実施。

平成27年度は、100団体からの要請により、126講座を実施、延べ9,779名の県民等が参加した。

また、消費生活相談員育成教室や教職員研修を実施し、消費者教育の担い手である教職員及び消費生活相談員の指導力の向上を図ってきた。

テレビスポット「くらしの情報」、生活情報誌「かいじ号」、県委嘱の消費生活相談員の地域活動等における啓発活動において、消費者被害防止等の情報提供とともに、消費者教育に関する講座、催しへの参加の呼びかけを積極的にする中で、出前講座等の認知度も上がり、利用団体数、参加者数も増加している。

見守りネットワークの構築に関しては、消費者教育の推進体制としての消費者教育地域推進協議会や、高齢者や障害のある人への消費者被害防止のための見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会を含む）設置の必要性について、巡回訪問等により、情報提供や助言を行ってきた。

現在、市町村には消費者教育地域推進協議会はない。一方で、消費者安全確保地域協議会等の設置については、8市町において、検討を進めている状況であり、引き続き、国の事業を活用しながら、「消費者基本計画」の重点施策に位置付け市町村の取組を支援していく。

また、地域において自主的に活動を行っている多様な主体が、連携・協働し消費者教育を推進していくための調整役であるコーディネーターの配置等の検討については、他県の配置状況の調査を踏まえながら、先進事例を参考に引き続き検討していく。

小学校期から大学期における消費者教育の推進については、県民生活センターと大学の連携により作成した、小学生向け、中・高生向け教材が「授業実践につながる教材」として一定の評価が得られるとともに、より良い教材とするための現場の意見を聞くことができ、新たな教材開発につながる取組となった。

また、大学との連携は教材開発のほか、消費者問題を取り入れた啓発講座を、大学の講義に取り入れられるよう協議を進め、今年度(平成28年度)の実施に向け、教育現場における全てのステージに対応した施策に着手することができた。

## 関係団体等との施策の推進

### 消費者団体と連携した消費者教育の推進

基本目標 消費者教育の人材（担い手）の育成

基本方針 3 地域人材の育成

消費者団体の活動に対する支援を実施

消費者団体活動支援事業（11事業 600千円）

【事業内容】食品ロス削減に向けた取組、消費者市民社会づくりと消費者の役割、消費者被害防止についての講演、地産地消推進のための情報交換、食の安全確保についての講演・活動事例紹介等

【補助先】消費者団体で構成する山梨県消費者啓発活動推進協議会

消費生活地域講座（12講座 600千円）

【事業内容】消費者トラブルの未然防止についての講演、食の安全・安心の確保に向けた講演、悪質商法の手口と対処法についての落語、紙芝居等

【委託先】あしたの山梨を創る生活運動協会、山梨県消費生活研究会連絡協議会

消費者団体による活動は、地域のつながりが薄れ、地域における消費者教育の場の確保が難しくなる中、インターネット等による情報取得の手段を持たない高齢者等への啓発活動として、また地域における消費者教育の人材育成の観点から、重要性が高い。事業規模（予算）が縮小されつつも活動支援及び事業委託により継続的に取り組んで行く必要がある。

また、環境教育（森林環境部）、食育・地産地消等の推進（農政部・教育委員会）等、関連する教育や消費生活に関する多くの施策と連携し、消費者教育の場を確保に努めた。

## 市町村の取組への支援

市町村における消費者行政を促進するため、国と連携し支援を実施

基本目標 ライフステージや場の特性に応じた体系的な消費者教育の推進、

基本方針 2 地域社会における消費者教育の推進、

具体的な施策 5 市町村における消費者教育の取組支援）

地域で活動する県消費生活相談員の委嘱及び研修（再掲）

消費生活相談員等のレベルアップ研修の実施（9回）

県民生活センターによる市町村相談員への助言等の実施

各種啓発情報等の提供（かいじ号、見守り新鮮情報、子どもサポート情報等）

消費者行政推進交付金を活用した市町村事業への補助（18市町村 21,585千円）